

～期間を延長しました～

令和6年能登半島地震

司法書士無料面談相談会

■日 時 : 令和6年7月4日～12月26日の毎週木曜日
午後2時～午後4時 ※相談員1名で対応します。

■場 所 : 氷見市役所 1階 カンファレンス3
※場所は、都合により当日変更になる場合があります。



令和6年能登半島地震に関しまして、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

富山県司法書士会は、2月1日から実施しております上記無料面談相談会について、期間を延長しました。主に令和6年能登半島地震で被害を受けた方を対象に上記の日程で実施します。困ったときは、お気軽にご相談ください。

～～～ 例えば、こんな相談をお受けします ～～～

- * 権利証・通帳・カードを失くした！ * ローンや借金どうしよう……
- * 家が倒壊！ 借地だけどどうなるの？ * 家の塀が崩れて人が怪我をした
- * 賃貸アパートの壁にひび割れ、修繕費の負担は？
- * 住宅の修理業者に修理工事を勧誘されたが心配ないの？ …etc.

高齢等により氷見市役所までの移動が困難な方は、災害無料電話相談0120-315199（受付時間：午後5時から午後8時まで）をご利用ください。

本件に関するお問合せ先 ※直接のご相談は応じられませんのでご了承ください。

富山県司法書士会 相談事業部長 瀧脇裕将（たきわきひろまさ）

TEL：076-436-1931 FAX：076-407-4664